

ハザードマップの確認を

●問い合わせ 危機管理課（本庁舎別棟1階 ☎33-9119 ㊟33-1011）
消防防災課（本庁舎別棟1階 ☎33-1191 ㊟33-1011）

8月の大雨では、松本市でも「警戒レベル4（避難指示）」が発令され、波田地区で土石流が発生するなどの被害がありました。これからは台風による災害が発生しやすい時期になります。改めて情報の入手方法や避難について検討するなど、身を守るための準備をしましょう。

8月の大雨の際にお問い合わせが多かった内容

Q 防災行政無線を聞き逃してしまった。

A 防災無線が聞き取りにくかった場合は、**松本安心ネット**のメール配信サービスで確認できます。右下の二次元コードから登録できます。

その他、①テレホンサービス（☎0120-07-8686または☎36-8686）、②災害電話サービス（避難情報は災害電話サービス※事前登録制）からも確認できます。



【松本安心ネット】

Q 自宅が「土砂災害警戒区域」に含まれているか知りたい。

A **ハザードマップ**を確認しましょう。大雨が降ったときに危険な場所「土砂災害の危険がある場所」「浸水のおそれがある場所」のほか、「活断層の位置」や「指定避難所・指定緊急避難場所」が確認できます。

松本市ハザードマップは、今年5月に全戸配布しました。その他、市ホームページでご覧いただけるほか、消防防災課、地域づくりセンターで配布しています。



【市ホームページ】

Q 河川の水位がどうなっているか知りたい。

A 国土交通省「川の防災情報」で河川の水位や河川の状況を確認することができます。



【国土交通省ホームページ】

Q 「警戒レベル4」になったが、避難した方が良いか、しなくても良いのか分からない。

A 危険な場所にいる方は避難してください。危険な場所の判断は、**ハザードマップ**を確認してください。ただし、指定避難所に行くことだけが避難ではありません。避難には次の4つの行動があります。

- ①屋内安全確保（自宅等が安全な場合）
- ②安全な親戚・知人宅への立ち退き避難
- ③安全なホテル・旅館への立ち退き避難（宿泊料、予約が必要）
- ④指定避難所への立ち退き避難

各自のコロナ対策も忘れずに

※土砂災害警戒区域の方は、**その場からの立ち退き避難**です。

警戒レベル	皆さんがとるべき行動	避難情報等
警戒レベル5	災害発生又は切迫 命の危険、直ちに安全確保	緊急安全確保 《市が発令》
<警戒レベル4まで必ず避難>		
警戒レベル4	災害のおそれ高い 危険な場所から全員避難	避難指示 《市が発令》
警戒レベル3	災害のおそれあり 危険な場所から高齢者等は避難	高齢者等避難 《市が発令》
警戒レベル2	自らの避難行動を確認する	洪水注意報 大雨注意報等 《気象庁が発令》
警戒レベル1	災害への心構えを高める	早期注意情報 《気象庁が発令》

◎動画を見て、「防災力」を高めよう！

松本地域の特性に合わせた防災動画を作成しました。お子さんが見ても分かる内容ですので、ぜひご覧ください。

Vol 1. 地震編

Vol 2. 風水害編



Vol 3. 実践編
も公開予定



牛伏寺断層や土砂災害警戒区域などで撮影し、皆さんにより現場をイメージしてもらえよう心掛けました。防災について考えるきっかけにしてほしいです！

宮坂政行／危機管理課 防災専門官

私が解説しています♪

